

142GHz帯の免許について de JA1BWD

本年(1999)5月に75GHz, 142GHzの二周波数帯の追加申請をしていましたが7ヶ月ぶりに免許が下りましたので報告します。 これまでに何回となく電気通信監理局より連絡(電話及び書面)があり"75GHzについては比較的早く下ろせるが142GHzについては時間がかかる"と云われていました。これまでに書面等で下記の如き質問状がありましたので参考のため記してみます。

- 1 周波数測定はどうするのか、また、その方法について。
- 2 回路図の提出、不可能なら参考となる資料等の提出。
- 3 通信の相手方、通信方法等、実際の説明。
- 4 142GHz帯以外のスプリアスが出ないという資料及び説明。
- 5 実際に出力電力はどの位でているのか。等々

現在のところJA1EPK局との室内実験までしか出来ていませんが,更に改善し距離を延ばしたいとおもっています。また、この免許により今後の申請がスムーズになることを期待しています。 下記は免許状の縮小コピーです。 以上

無線局免許状

免許の番号		開入第 784358 号		識別番号		JA1BWD	
氏名又は名称		宮崎 卓					
免許人の住所		埼玉県川越市三光町2-7-8					
無線局の種類		アマチュア局		無線局の目的		アマチュア業務用	
免許の年月日		平 8. 5. 9		免許の有効期間		平 13. 5. 8 まで	
運用の年月日		アマチュア業務に関する事項		(宇宙無線通信を含む)		通信の相手方	
移動範囲		陸上・海上・上空		アマチュア局			
無線設備の設置/常置場所		常置場所 埼玉県川越市三光町2-7-8					
電波の型式、周波数及び空中線電力		別紙のとおり					
備考 1280MHz帯を常置場所以外で使用する場合は、1W以下に限る。							

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を受受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを利用してはならない。

平成 11 年 12 月 27 日

関東電気通信監理局



無線局変更許可書別紙(1)

電波の型式、周波数及び空中線電力*	周波数	空中線電力
A1	1910	50 W
F5	3537.5	50 W
A3J	3798	50 W
F5	7050	50 W
F1	10125	50 W
F5	14175	50 W
F1	18118	50 W
F5	21225	50 W
F5	24940	50 W
F5	28.85	50 W
F5	28.85	50 W
A3J	52	50 W
F5	52	50 W
A3J	145	50 W
F5	145	50 W
A3J	435	50 W
F5	435	50 W
A3J	435	50 W
F5	435	50 W
A3J	1280	10 W
F9	1280	10 W
F1	1280	10 W
F9	2425	1 W
F1	2425	1 W
F9	2425	1 W
F1	2425	1 W
F9	5750	2 W
F1	5750	2 W
F9	10.125	2 W
F1	10.125	2 W
F9	10.125	2 W
F1	10.125	2 W
F9	10.475	2 W
F1	10.475	2 W
F9	10.475	2 W
F1	10.475	2 W
F9	24.025	0.2 W
F1	24.025	0.2 W
F9	24.025	0.2 W
F1	24.025	0.2 W
F9	47.1	0.2 W
F1	47.1	0.2 W
F9	47.1	0.2 W
F1	47.1	0.2 W
F9	75.75	0.2 W
F1	75.75	0.2 W
F9	75.75	0.2 W
F1	75.75	0.2 W
F9	143	0.2 W
F1	143	0.2 W
F9	143	0.2 W
F1	143	0.2 W

注: 別紙のとおり指定される周波数帯は、142GHzから144GHzまでに限る